

地域子ども・子育て支援事業の利用希望（「量の見込み」）と提供体制（「確保方策」）について（案）

①利用者支援事業	2 ページ
②放課後児童健全育成事業	3 ページ
③子育て短期支援事業	6 ページ
④乳児家庭全戸訪問事業	7 ページ
⑤養育支援訪問事業	7 ページ
⑥地域子育て支援拠点事業	8 ページ
⑦一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象）	10 ページ
⑧一時預かり事業（上記を除く）	11 ページ
⑨病児・病後児保育事業	12 ページ
⑩子育て援助活動支援事業（就学児）	13 ページ
⑪妊婦に対する健康診査	13 ページ

※地域子ども・子育て支援事業の内 「量の見込み」と「確保方策」を計上するもの。

※この資料では平成27年度から平成31年度までの「量の見込み」に対する「確保方策」を年次的に示していますが、事業の実施については予算（案）として計上し議会において議決を頂く必要があります。

① 利用者支援事業

○事業の概要 ※新規事業

【趣旨】

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

【事業内容】

・総合的な利用者支援
 子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」

・地域連携
 子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制作りを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

いずれかの類型を選択して実施

①「基本型」：「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態

②「特定型」：主に「利用者支援」を実施する形態
 ※地域連携については、行政がその役割を果たす。

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】

幼児期の教育・保育施設や、地域子ども・子育て支援事業の利用について、的確な情報提供を受けたいというニーズは、

- ・新制度の開始により利用施設等の事業形態が増えること
- ・子育て世帯のおよそ半数は本市の居住年数が10年未満と浅いこと
- ・子育て情報について、より集約された情報を求める声のあること

から、一定の量が見込まれます。

【確保方策】

新制度の施行にあたって、保護者等からの問い合わせも見込まれる。また、窓口業務を円滑に進めるうえで広範な子育て支援情報の提供や相談についての役割は増大することを鑑みて、平成27年度からの実施を検討します。

○当事業にかかる「確保方策」

(単位：カ所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方策	1	1	1	1	1

② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）

【対象：就学児】

○事業の概要

【趣旨】

保護者等が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や学校の休業期間において、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

【対象】

小学校及び特別支援学校小学部に在籍する1学年から6学年

【開所時間】

授業のある日：下校時～17時

授業のない日：8時30分～17時

※延長育成：18時30分まで
（利用希望が5人以上のクラブで実施）

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】

ニーズ調査（5歳）をもとに「量の見込み」を算出し、各小学校区別については平成26年4月の申込者数で按分しています。

【確保方策】

放課後児童健全育成事業の区域は市全域としています。
新制度の厚生労働省令に定める基準により見直した場合、平成27年4月の各小学校区の定員見込みは別紙のとおりとなります。
各小学校区別に全市域の量の見込みを按分した結果、提供体制に不足が生じる校区があります。

◎定員の設定について

- ・クラブの分割が必要な校区（下表の校名欄に※）については、平成27年度から分割を行います。
- ・利用実績では登録児童の出席率は約8割程度であることから、別紙のとおり利用登録の上限を定員の2割増としています。

◎低学年への対応について

- ・低学年の利用希望が平成31年度までに現在の施設では満たされない、清和台南小校区について平成28年度からの定員枠の拡大を検討します。【斜線網掛け部分】
- ・定員を超える利用申込みがあった場合、低学年が優先的に利用できるよう配慮します。

◎高学年の対応について

- ・対象学年を年次的に引き上げ、平成27年度においては4年生、28年度においては4・5年生、29年度においては4・5・6年生を対象とします。
- ・定員拡充の方策としては、余裕教室・特別教室・既存のクラブ室の間仕切り等、既存施設等の活用を基本とします。

◎その他の確保方策

- ・定員に空きがある場合などは、居住する小学校区以外のクラブの利用を可とします。
- ・今後の利用状況を踏まえながら、民間活力の活用を含め、当事業の提供体制を検討します。
- ・利用者のニーズに応じた、開所時間の延長について検討します。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人）

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
市全域	量の見込み①	871	389	853	380	836	371	818	362	800	353
	定員数	1,220		1,268		1,268		1,361		1,361	
	確保方策②	854	98	849	194	834	267	818	362	800	353
	② - ①	-17	-291	-4	-186	-2	-104	0	0	0	0

※平成26年度現在の既存クラブを分割しない場合の定員。

小学校区別 「量の見込み」と「確保方策」 ※量の見込み=市全域の数値を、各小学校区の平成26年4月時点の申込者数で按分。

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
久代小 ※	量の見込み①	38	17	37	16	36	16	35	16	35	15
	定員数	96		96		96		96		96	
	確保方策②	48		48		48		48		48	
	② - ①	38	6	37	11	36	16	35	16	35	15
加茂小 ※	量の見込み①	43	19	42	19	42	19	41	18	40	18
	定員数	96		96		96		96		96	
	確保方策②	48		48		48		48		48	
	② - ①	43	7	42	13	42	19	41	18	40	18
川西小 ※	量の見込み①	83	37	82	36	80	35	78	34	76	34
	定員数	138		138		138		138		138	
	確保方策②	96		96		96		96		96	
	② - ①	83	13	82	24	80	35	78	34	76	34
桜が丘小	量の見込み①	48	21	47	21	46	20	45	20	44	19
	定員数	48		48		48		65		65	
	確保方策②	48		48		48		48		48	
	② - ①	48	0	47	1	46	2	45	20	44	19
川西北小 ※	量の見込み①	55	24	54	24	53	23	52	23	50	22
	定員数	96		96		96		96		96	
	確保方策②	48		48		48		48		48	
	② - ①	55	8	54	16	53	23	52	23	50	22
明峰小	量の見込み①	103	46	100	45	98	44	96	43	95	42
	定員数	96		96		96		139		139	
	確保方策②	96		96		96		96		96	
	② - ①	96	0	96	0	96	0	96	43	95	42
多田小	量の見込み①	35	16	35	15	34	15	33	15	32	14
	定員数	48		48		48		48		48	
	確保方策②	48		48		48		48		48	
	② - ①	35	6	35	10	34	14	33	15	32	14
多田東小 ※	量の見込み①	56	25	55	24	54	24	52	23	51	23
	定員数	82		82		82		82		82	
	確保方策②	48		48		48		48		48	
	② - ①	56	9	55	16	54	24	52	23	51	23

緑台小	量の見込み①		28	13	28	12	27	12	27	12	26	12
	定員数	48	48		48		48		48		48	
	確保方針②		28	5	28	8	27	12	27	12	26	12
	② - ①		0	-8	0	-4	0	0	0	0	0	0
陽明小	量の見込み①		31	14	30	13	30	13	29	12	28	12
	定員数	48	48		48		48		48		48	
	確保方針②		31	5	30	9	30	13	29	12	28	12
	② - ①		0	-9	0	-4	0	0	0	0	0	0
清和台小	量の見込み①		38	17	37	16	36	16	35	16	35	15
	定員数	48	48		48		48		51		51	
	確保方針②		38	6	37	11	36	12	35	16	35	15
	② - ①		0	-11	0	-5	0	-4	0	0	0	0
清和台南小	量の見込み①		58	26	57	25	56	25	55	24	53	24
	定員数	48	48		96		96		96		96	
	確保方針②		48	0	57	17	56	25	55	24	53	24
	② - ①		-10	-26	0	-8	0	0	0	0	0	0
けやき坂小※	量の見込み①		67	30	66	29	65	29	63	28	62	27
	定員数	48	84		84		84		91		91	
	確保方針②		67	10	66	18	65	19	63	28	62	27
	② - ①		0	-20	0	-11	0	-10	0	0	0	0
東谷小	量の見込み①		78	35	76	34	74	33	73	32	71	31
	定員数	84	84		84		84		105		105	
	確保方針②		78	6	76	8	74	10	73	32	71	31
	② - ①		0	-29	0	-26	0	-23	0	0	0	0
牧の台小※	量の見込み①		61	27	59	27	58	26	58	26	57	25
	定員数	48	96		96		96		96		96	
	確保方針②		61	9	59	18	58	26	58	26	57	25
	② - ①		0	-18	0	-9	0	0	0	0	0	0
北陵小※	量の見込み①		49	22	48	21	47	21	46	20	45	20
	定員数	48	64		64		64		66		66	
	確保方針②		49	8	48	14	47	17	46	20	45	20
	② - ①		0	-14	0	-7	0	-4	0	0	0	0

③ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【対象：0～5歳】

○事業の概要

【サービス・給付内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。

(参考)実績値

(単位：件)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均値
21	49	32	15	19	27.2

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】

ニーズ調査結果（0～5歳児）をもとに算出した、利用希望日数を「量の見込み」としています。

【確保方策】

川西市内には、当事業の実施施設はありませんが、近隣市町の施設を有効活用し、提供体制を確保します。

主な近隣市町施設

種 別	施 設 名	所在市町
乳児院	伊丹乳児院	伊丹市
児童養護施設	子供の家	尼崎市
児童養護施設	(三光塾) 御殿山ひかりの家	宝塚市
児童養護施設	(三光塾) 小松のぞみの家	西宮市
児童養護施設	普照学園	西宮市
児童養護施設	尼崎市尼崎学園	神戸市北区
児童養護施設	いながわ子供の家	猪名川町

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	22	22	21	21	20
確保方策	22	22	21	21	20

④ 乳児家庭全戸訪問事業

○事業の概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う事業。

(参考)実績値		(単位:件)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象家庭数	1,202	1,180	1,132	1,126	1,142
家庭訪問数	1,117	1,108	1,043	1,028	1,034

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】
人口推計における、0歳児の人数を量の見込みとしています。
【確保方策】
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問します。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」 (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,047	1,022	996	971	945
確保方策	実施体制: 2人(保育士) 実施機関: 子育て・家庭支援課				

⑤ 養育支援訪問事業

○事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対してその居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

※平成20年6月に要綱設置。当市ではこれまで相談支援のみ実施し、育児・家事援助の実績はありません。

(参考)実績値		(単位:件)		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均値
訪問件数	73	146	110	109.7

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】
平成23~25年度の平均値を量の見込みとしています。 (訪問件数の実績値の集計結果として把握できている期間)
【確保方策】
必要とする家庭を訪問し、指導・助言を行います。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」 (単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	110	110	110	110	110
確保方策	実施体制: ケースに応じて、保健師又は保育士が訪問 実施機関: 健康づくり室、子育て・家庭支援課				

⑥ 地域子育て支援拠点事業

【対象：0～2歳】

○事業の概要

【サービス・給付内容】

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施。

【サービス利用の仕組み】

すべての乳幼児の親子等を対象とした事業であり、サービス利用に際しての申込み等は不要。

基本事業

- ① 交流の場の提供・交流促進
- ② 子育てに関する相談・援助
- ③ 地域の子育て関連情報提供
- ④ 子育て・子育て支援に関する講習等

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】

ニーズ調査(0～2歳)による算出方法は「利用希望回数」を基に算出するもの。

⇒ 国の示す算出方法によるとニーズが過大に算出され、利用実態と乖離するものと考えられることから、当事業の利用が限定される「平日に定期的に保育施設を利用しているもの」を除いて算出しています。

【確保方策】

平成26年度において、当事業及び市独自事業(出張プレイルーム)は左記のとおり実施しています。

中学校区別の開設状況では、当事業は明峰中、緑台中、清和台中学校区で未開設となっています。

未開設の中学校区に新たに開設することを検討していきます。

また、利用状況を見極めながら、施設の適正な配置や事業のあり方について、検討を加えていきます。

＜地域子育て支援拠点・市独自事業の開設状況＞

	開設場所	中学校区	開設曜日	開設時間	備考
地域 子育て 支援拠点	アップル(川西南保育所)	川西南中	月～金	9:00～14:30	
	総合センター	川西中	月～木	9:30～15:00	
	アップル(川西中央保育所)	川西中	月～金	9:00～14:30	
	タブリエ(バステル保育園)	川西中	月～金	プログラムによって異なる	
	アステ市民プラザ	川西中	月～日	10:00～16:00	平成26年8月 開設予定
	アップル(多田保育所)	多田中	月～金	9:00～14:30	
	牧の台子育て学習センター	東谷中	月～金	9:30～15:00 (金)9:30～12:00	
出張 プレイ ルーム	清和台公民館	清和台中	月2回	10:00～11:30	
	けやき坂公民館	清和台中	月2回	10:00～11:30	
	北陵公民館	東谷中	月2回	10:00～11:30	

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

＜市全域＞ (各中学校区の合計値)

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		83,551	81,458	79,311	77,264	75,072
確保方策	拠点事業	7	8	9	10	10
	市独自事業	3	3	1	1	1

<川西南中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		13,743	13,360	12,947	12,564	12,121
確保方針	拠点事業	1	1	1	1	1
	市独自事業	0	0	0	0	0

<緑台中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		2,904	2,862	2,833	2,805	2,762
確保方針	拠点事業	0	0	0	1	1
	市独自事業	0	0	0	0	0

<川西中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		20,275	19,703	19,160	18,616	18,073
確保方針	拠点事業	4	4	4	4	4
	市独自事業	0	0	0	0	0

<清和台中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		11,884	11,521	11,135	10,797	10,410
確保方針	拠点事業	0	0	1	1	1
	市独自事業	2	2	0	0	0

※ 事業が集積していることから、センター的機能を持つ施設の開設とともに、適正な実施体制について検討します。

<明峰中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		6,103	5,983	5,842	5,722	5,581
確保方針	拠点事業	0	1	1	1	1
	市独自事業	0	0	0	0	0

<東谷中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		16,572	16,178	15,762	15,324	14,908
確保方針	拠点事業	1	1	1	1	1
	市独自事業	1	1	1	1	1

<多田中学校区>

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		12,070	11,851	11,632	11,436	11,217
確保方針	拠点事業	1	1	1	1	1
	市独自事業	0	0	0	0	0

⑦ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）【対象：3～5歳】

○事業の概要

【サービス・給付内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった園児について、主として昼間において、幼稚園で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

私立幼稚園（市内8園）の預かり保育実施状況

	実施園数
通常保育日	7
休業日（土曜日）	2
長期休業日（春・夏・冬休み）	6

※在園児のみを対象。

※公立幼稚園では、預かり保育を実施していません。

※平成26年4月現在、8園の内3園は認定こども園。

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】

ニーズ調査（3～5歳）による算出。算出方法は以下の通り。

1号認定 . . . 利用希望日数を基に算出。

※2号認定 . . . 就労日数を基に算出。

⇒ 1号認定 について、国の示した算出方法によるとニーズが過大に算出され、当事業の利用実態とかい離するものと考えられるため、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」ものを除いて算出しています。

⇒※2号認定 についても、1号認定と同様の算出をしたうえで、「利用希望日数」を用いて算出しています。

【確保方策】

当事業を実施する幼稚園では、在園児の利用希望について、それぞれの園で対応することとなります。

※現在、各園において「定員」の設定はありません。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

認定区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号認定	※2号認定	1号認定	※2号認定	1号認定	※2号認定	1号認定	※2号認定	1号認定	※2号認定
量の見込み	18,066	20,022	17,657	19,568	17,227	19,092	16,827	18,649	16,408	18,184
確保方策	38,088		37,225		36,319		35,476		34,592	
	当事業を実施する、各幼稚園で対応。									

⑧ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）
 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【対象：0～5歳】

●事業の概要

・一時預かり事業（在園児対象型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、認定こども園・保育所、その他の場所において、一時的に預かり必要な保護を行う事業。

(参考)実績値		(延べ人数)			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均値
3,512	3,719	5,011	4,246	4,706	4,239

保育所(園)	定員数	保育所(園)	定員数
ちきゅうっこ保育園	10	川西けやき坂保育園	10
つくしんぼ保育所	3	多田こどもの森保育園	5
川西共同保育園	6	あおい宙川西保育園	5
パステル保育園	5	エンゼルキッズ清和台	6
畦野こどもの里保育園	5	エンゼルキッズ山下	6
かわにしひよし保育園	6	合計	67

※平成26年5月各認可保育所・認定こども園聞き取り

・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）

援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動により一時預かり事業を実施するもの。

(参考)実績値		(延べ人数)			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均値
188	268	410	371	270	301.4

・子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。

宿泊可
 ※本市では未実施のため、実績はありません。

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】

ニーズ調査（0～5歳）による算出方法は、「利用希望日数」を基に算出もの。

⇒ 国の示す算出方法によるとニーズが過大に算出され、当事業の利用実態とかけ離れるものと考えられるため、平日の幼稚園や保育所（園）などの「定期的な教育・保育の事業」を利用しているものを除いて算出しています。

【確保方策】

一時預かり事業については、各認定こども園・認可保育所に定員数の聞き取りを行い、その合計人数（67人）に概ねの開所日数（年：300日）を掛け合わせた数値が上限となる（年間合計：20,100）

子育て援助活動支援事業については、平成21～25年度の利用実態をもとに、0～5歳の実績人口と推計人口の差を加味し算出。

トワイライトステイ事業は、一定のニーズを見極め、平成30年度からの開始を検討していきます。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		11,737	11,454	11,162	10,886	10,589
確保方策②	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	11,464	11,187	10,902	10,627	10,337
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	273	267	260	254	247
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	5	5
② - ①		0	0	0	0	0

⑨ 病児・病後児保育事業
 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）（ファミリー・サポート・センター）【対象：0～5歳】

○事業の概要

・病児・病後児保育事業 地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業など。		・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）（ファミリー・サポート・センター） 援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動により、主として病後児の保育を実施するもの。	
【事業類型】			
病児対応型	病院・保育所等の専用スペースで、看護師等が地域の病児（10歳未満）を一時的に保育する事業		
病後児対応型	病院・保育所等の専用スペースで、看護師等が地域の病後児（10歳未満）を一時的に保育する事業		
体調不良児対応型	保育中に児童が体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、保育所において緊急的な対応等を行う事業		
非施設型（訪問型）	看護師等が地域の病児・病後児（10歳未満）を児童の自宅において一時的に保育する事業		
現在の病児・病後児保育 事業			
事業	名称	定員	対象
病後児	おひさまルーム	3人	1歳～小3

※病児・緊急対応強化事業の実績はありません。

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】 ニーズ調査（0～5歳）による算出方法は、「利用希望日数」を基に算出するもの。 ⇒ 国の示す算出方法によると、ニーズが過大に算出され、当事業の利用実態とかい離するものと考えられるため、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時、もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」ものを除いて算出しています。
【確保方策】 平成26年6月に開設される病後児保育施設の定員（3人）に、概ねの開所日数（300日）を掛けた数値を記載しています。 また、当事業の利用状況により、利用定員枠の拡大について検討します。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		1,256	1,226	1,196	1,167	1,136
確保方策②	病児・病後児保育事業	900	900	900	900	1,136
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業）	0	0	0	0	0
② - ①		-356	-326	-296	-267	0

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【対象：就学児】

○事業の概要

援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動により、就学児の一時預かり事業を実施するもの。

実績値						(単位:件)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均値
低学年	368	90	117	242	398	243.0
高学年	288	117	75	16	20	103.2

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】
平成21～25年度の利用実績の平均値に、平成27～31年度の人口推計値（6歳～11歳児）の減少率（対平成21～25年度比）を乗じた数値を、量の見込みとしています。

【確保方策】
ファミリー・サポート・センターにおける相互援助活動によりサービスを確保します。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	225	220	216	211	207
	高学年	96	94	92	90	87
確保方策		321	314	308	301	294

⑪ 妊婦に対する健康診査

○事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

実績値						(単位:人)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
対象者数	1,523	1,341	1,283	1,362	1,217	

注1:対象者数は新たに妊婦健康診査助成事業の対象となった人数

○「量の見込み」と「確保方策」の考え方

【量の見込み】
平成25年度の実績値に、平成27～31年度の人口推計値（0歳のみ）の減少率（対平成25年度比）を乗じた数値を、量の見込みとしています。

【確保方策】
従来通り、産科または婦人科の医療機関において実施していきます。

○当事業にかかる「量の見込み」と「確保方策」

(単位:人・回)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	対象者数	1,760	1,710	1,670	1,630	1,590
	健診回数	13,490	13,170	12,830	12,510	12,170
確保方策	実施場所：産科または婦人科の医療機関および助産所（国内） 実施体制：兵庫県内協力医療機関受診・・・助成券協力医療機関以外受診・・・償還払い 検査項目：妊婦健康診査にかかる検査項目					